

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局
委託業務名	わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ライフル射撃（25m）競技会」標的装置運用・保守管理業務
概要	わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ライフル射撃（25m）競技会」における標的装置運用・保守管理業務
契約期間	令和7年5月20日から令和7年10月6日まで
契約年月日	令和7年5月20日
契約金額	金 1,782,000円（税込み）
契約の相手方	〔所在地〕神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1 〔名称〕株式会社 京三製作所
契約相手方の選定理由	<p>わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ライフル射撃（25m）競技会」では、競技会場である滋賀県警察学校射撃場に常設されている標的装置を使用する。</p> <p>同標的装置は株式会社京三製作所が開発・製造したものであり、競技規則に基づいた精密なシステムを有しているため、大会期間中は当該業者による正確な操作が要求される。また、同標的装置に不測の事態が生じた場合、開発・製造をした株式会社京三製作所でなければ対応ができないことから、当該業者と随意契約をするものである。</p>
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。